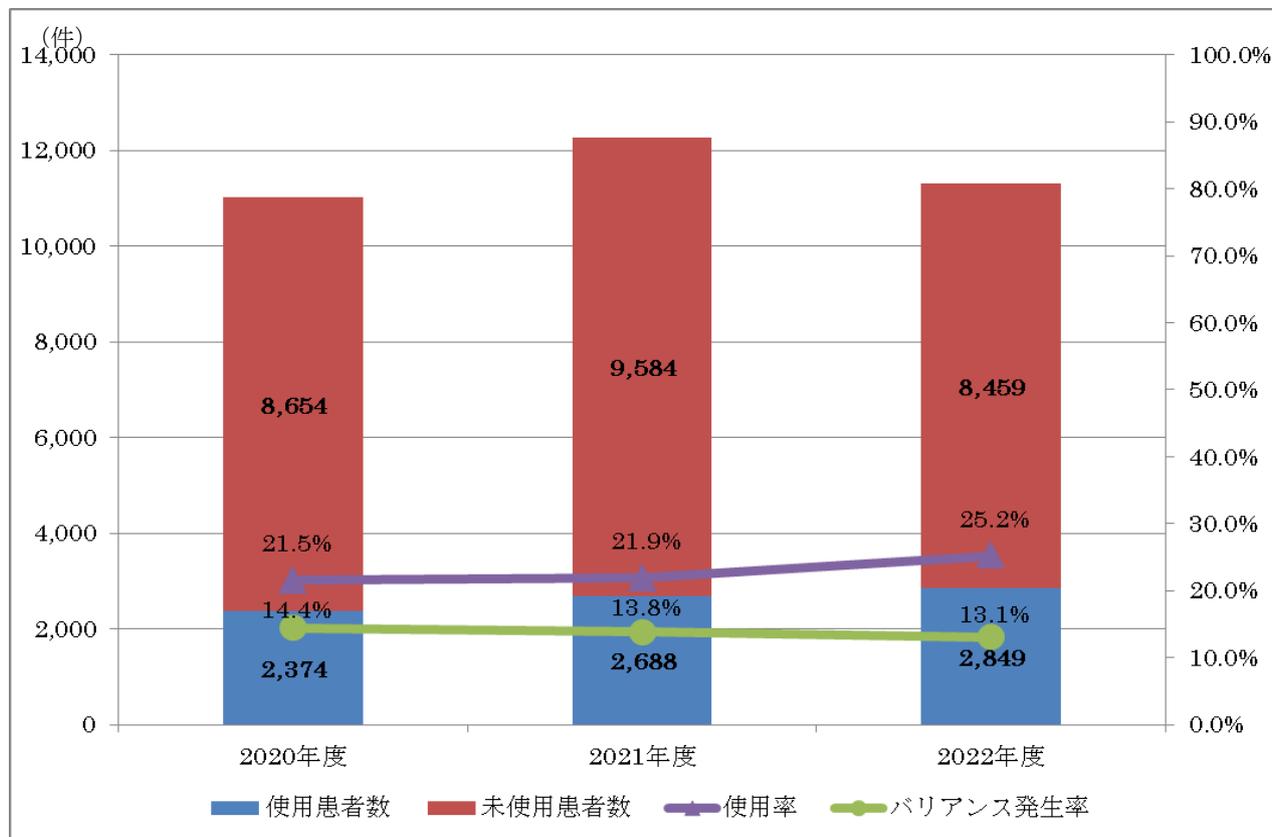


クリニカルパス使用実績



クリニカルパス（以下パス）は医療の質の保障と効率化を同時に進める有効な手段として、また根拠に基づいた医療の提供の観点からも、適応される患者には積極的に使用する必要がある。2019年より電子カルテシステムが変更になり、2020年度より電子カルテによるクリニカルパスの積極的な導入を図る取り組みが開始された。2022年度には11診療科の合計122件の電子パスが導入済みとなり、クリニカルパス使用率は25.2%であった。

2022年度より、クリニカルパス運用体制の見直しを行い、承認にコ・メディカルが介入できる体制を構築した。また、医療・看護の標準化および看護の質向上を目的に、医師と看護部が協同してクリニカルパスの作成に携わることとなった。

今後は全診療科におけるクリニカルパスの活用を推進し、バリエーション発生の多い診療科のクリニカルパスの修正および新たなクリニカルパス作成に積極的に取り組んでいく。